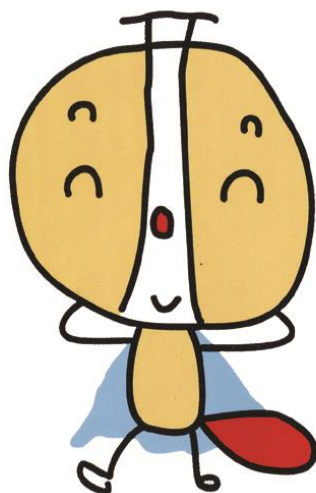


西成区地域福祉計画

資料集



スーパーポンポコジャガピー

にしなりくん

西成区地域福祉アクションプラン推進委員会と
西成区地域支援調整チーム代表者会議との合同（全体）会議 委員名簿

（五十音順・敬称略）

氏 名	所属・役職等	地域支援 調整チーム 代表者会議	地域福祉 アクション プラン推進 委員会
青堅 るい子	西成地区更生保護女性会会長	○	○
安部 昭博	市民委員		○
石束 昌子	西成区母と子の共励会会長	○	○
石山 英市	橘地区民生委員児童委員協議会委員長		○
伊勢 泰代	梅南連合振興町会女性部長		○
伊藤 まさみ	松之宮連合振興町会女性部長		○
乾 亮二	市民委員		○
上田 壽美江	南津守連合振興町会女性部長		○
岡 幸一	精神障害者社会復帰促進協会	○	○
岡田 信治	西成区子ども・子育てプラザ（大阪市民共済会理事）	○	
奥田 節子	玉出地区ネットワーク委員会委員長		○
織田 浩之	飛田地区ネットワーク委員会委員長		○
柿原 弘朗	西成区役所市民協働課長	○	
上坂 功一	市民委員		○
上堀内 要一	西成区役所保健福祉課長	○	
川崎 允弘	西成区老人クラブ連合会会長	○	○
川端 均	大阪自彊館理事長	○	
岸 弥	西成区役所保健福祉担当部長	○	○
金 龍元	在日本朝鮮人総聯合会大阪府西大阪支部委員長	○	○
金 光旭	在日本大韓民国民団大阪府西成支部支団長	○	○
国武 英樹	西成区青少年指導員連絡協議会会長	○	○
久保田 寛	市民委員		○
黒田 全紀	千本連合振興町会会長		○
越村 市二	西成区地域振興会会長	○	○
小林 勝也	西成警察署生活安全課防犯係警部補		○
小林 道弘	大阪市西成人権協会会長	○	
佐藤 友宏	西成消防署地域担当司令		○
眞田 実千代	今宮連合振興町会女性部長		○
荘保 共子	わが町にしなり子育てネット代表	○	
住谷 誠次	西成区社会福祉協議会会長	○	○
摺木 利幸	ヒューマンライツ福祉協会理事長	○	
関 紀生	三徳生活ケアセンター所長		○
高矢 信子	長橋地区ネットワーク委員会委員長		○
辰巳 久子	市民委員		○
田中 喜久子	西成区民生委員児童委員協議会会長	○	○
田中 登美子	西成区役所子育て支援担当課長 兼教育委員会事務局総務部西成区教育担当課長	○	
田中 康夫	萩之茶屋社会福祉協議会会長		○

（次ページへつづく）

氏 名	所属・役職等	地域支援	地域福祉
-----	--------	------	------

		調整チーム 代表者会議	アクション プラン推進 委員会
谷崎 哲也	日本労働組合総連合会大阪府連合会 西大住地区協議会事務局長		○
津田 幸一	津守連合第三振興町会会長		○
中 雅美	市立千本保育所長（こども青少年局保育施策部 保育所運営課ブロック運営担当課長代理）	○	
長野 成良	西成警察署長	○	
中村 智文	西成区歯科医師会理事		○
中本 紀子	西成区ふれあい喫茶連絡会代表		○
二木 理人	西成区医師会副会長		○
西前 雅晴	西成地区保護司会会長	○	○
新田 正尚	白寿苑総合施設長	○	○
橋口 博之	西成消防署長	○	
林 浩一	西成区副区長兼西成区役所地域環境整備室長	○	
原田 浩治	西成区歯科医師会会長	○	
原田 耕三	北津守社会福祉協議会会長		○
韓 健治	西成区青少年福祉委員連絡協議会会長	○	○
廣川 泉	岸里連合振興町会副会長		○
吹上 トモ子	西成区身体障害者団体協議会会長	○	○
福嶋 保子	ヒューマンライツ福祉協会		○
藤井 五十鈴	弘治連合振興町会女性部長		○
藤井 博昭	西成区薬剤師会会長	○	
藤原 一男	西成区社会福祉協議会事務局長	○	
星野 教壽	市民委員		○
増田 良子	天下茶屋連合振興町会女性部長		○
松繁 逸夫	市民委員		○
松本 健二	保健所南部保健医療監兼西成区役所医務主幹	○	
三代 満	西成区役所保健担当課長	○	
三谷 末乃	市民委員		○
南 静	西成区薬剤師会監事		○
宮城 美津子	山王地区ネットワーク委員		○
宮口 笑子	西成区地区ネットワーク委員会委員長連絡会代表、 西成区高齢者食事サービス連絡会会長	○	○
村上 昌志	市立天下茶屋小学校校長	○	○
村瀬 香織	市立玉出中学校校長（幹事校長）	○	
森 恵美子	西成区役所福祉担当課長	○	
森田 一	市民委員		○
山田 實	NPO 釜ヶ崎支援機構理事長	○	○
山本 時彦	西成区医師会会長	○	
山本 弥生	西成区 PTA 協議会会長	○	○
横関 稔	西成区長	○	○
蕨川 晴之	わかくさ保育園園長		○

◎

◎ は座長

西成区地域福祉アクションプラン推進委員会と
西成区地域支援調整チーム代表者会議との合同（策定）会議 委員名簿

（五十音順・敬称略）

氏 名	所属等		
	地域福祉アクションプラン推進委員会	地域支援調整チーム	所 属
岡 幸一	障がい部会 部会長	代表者会議委員 実務者会議委員 （障がい者自立生活支援調整協議会）	精神障害者 社会復帰促進協会
鈴木 貴子	作業部会 リーダー		白寿会
関 紀生	生活保護部会 部会長		西成区社会福祉施設 連絡会
竹中千佳子		実務者会議委員 （高齢者等支援部会）	西成区地域包括支援 センター
寺本 良弘		実務者会議委員 （子育て支援専門部会）	大阪市西成人権協会
◎ 新田 正尚	作業部会 部会長	代表者会議委員	西成区福祉事業者 連絡会
二木 理人		実務者会議委員 （高齢者等支援部会）	大阪市西成区医師会
西前 雅晴	作業部会 リーダー	代表者会議委員	西成地区保護司会
日塔 修平		実務者会議委員 （障がい者自立生活支援調整協議会）	枚方療育園 ピアンエトール恭愛 第一博愛
山口 恭子		実務者会議委員 （子育て支援専門部会）	西成区民生委員 児童委員協議会 主任児童委員連絡会

◎ は座長

西成区地域福祉計画研究会（区社協研究会）アドバイザー

（五十音順・敬称略）

川本 健太郎	立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科 講師
永田 祐	同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授
牧里 每治	関西学院大学 人間福祉学部 名誉教授

西成区地域福祉計画 策定までの経過

年月日	会 議 等	内 容
平成 30 年 5 月 15 日	第 1 回 西成区地域福祉計画研究会 (区社協研究会)	
6 月 1 日	第 1 回 合同（策定）会議	・ 西成区地域福祉計画の概要 （たたき台）の検討、作成
7 月 27 日	第 2 回 西成区地域福祉計画研究会 (区社協研究会)	
7 月 31 日	第 2 回 合同（策定）会議	・ 計画（骨子案）の検討、作成
8 月 20 日	第 1 回 合同（全体）会議	・ 計画策定の手法とスケジュール の確認 ・ 計画（骨子案）の確認 ・ 各専門部会等へ検討を依頼
9 月 26 日	区政会議 第 1 回全体会	・ 計画（骨子案）の情報提供
11 月 12 日	第 3 回 合同（策定）会議	・ 計画（素案（案））の検討、作成
12 月 12 日	第 4 回 合同（策定）会議	・ 計画（素案（案））の確定
12 月 18 日	区政会議 第 2 回全体会	・ 計画（素案（案））と パブコメ手続きの情報提供
平成 31 年 1 月 15 日 ～2 月 12 日	パブリック・コメント手続きの実施	
1 月 19 日	アクションプラン区民フォーラム	・ 計画（素案）に対する意見を 聴取
2 月 19 日	第 5 回 合同（策定）会議	・ アクションプラン区民フォー ラム及びパブリック・コメント手 続きによる意見についての検討 ・ 計画案（案）作成
3 月 8 日	区政会議 第 3 回全体会	・ パブリック・コメント実施結果 と計画案（案）の報告
3 月 12 日	第 2 回 合同（全体）会議	・ パブリック・コメント実施結果 報告 ・ 西成区地域福祉計画案の確定
3 月下旬	パブリック・コメント手続きの結果公表	
3 月 末	西成区地域福祉計画策定	

「西成区地域福祉計画（素案）」に対する パブリック・コメント手続きの実施結果

1 意見募集期間 平成 31 年 1 月 15 日（火）から 2 月 12 日（火）まで

2 意見の提出方法 送付、持参、ファックス、電子メール

3 素案の公表方法

(1) 計画（素案）の閲覧・配布、概要版の閲覧・配布

- ・西成区役所総合案内（1 階 11 番窓口）
- ・西成区役所保健福祉課（地域福祉）（5 階 51 番窓口）
- ・西成区社会福祉協議会（8 階）

(2) インターネットによる公表

- ・大阪市ホームページ

4 集 計 結 果

(1) 意見提出件数

- ・受付件数 21 件 ・意見件数 24 件

(2) 受付件数の内訳

・年齢（件）

19 歳以下	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代
0	0	1	5	2

60 歳代	70 歳代	80 歳代	未回答	計
4	7	1	1	21

・住所（件）

区内居住	区内在勤	区内在学	市内居住	市外居住	未回答	計
2	2	0	0	3	14	21

・提出方法（件）

送付	持参	ファックス	電子メール	計
0	14	0	7	21

(3) 意見内容による分類

意見内容		意見 件数
西成区地域福祉計画の考え方		4
地域福祉を取り巻く現状		3
計画の基本理念と基本目標		1
基本目標①「みんなで支え合う地域づくり」		
	1. 地域力の再発見（地域力を見直そう）	4
	2. 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進	0
	3. 地域における見守り活動の充実	1
	4. 災害時における要援護者への支援	0
基本目標②「新しい地域包括支援体制の確立」		
	1. 相談支援体制の充実	0
	2. 地域と連携する窓口（かけはし）の充実	1
	3. 権利擁護支援体制の強化	4
具体的な取り組み（重点項目）		
	具体的な取り組み（重点項目）	1
	1. 新たな西成区の地域福祉推進体制	1
	2. 地域福祉活動への参加の促進と担い手の確保	2
	3. 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化	0
	4. 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築	0
これまでの主な取り組み集		0
用語集		0
その他		2

西成区地域福祉アクションプラン区民フォーラム
におけるグループワークについて
(西成区地域福祉計画(素案)について話しあう)

- 1 日 時 平成31年1月19日(土) 午後1時～3時
- 2 場 所 西成区民センター ホール
- 3 概要説明 新田 正尚(西成区地域福祉計画 合同(策定)会議 座長)
講 演 川本 健太郎(立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科 講師)
グループワーク 全17グループ
- | | |
|---------|-------|
| 西成包括圏域 | 6グループ |
| 玉出包括圏域 | 3グループ |
| 北西部包括圏域 | 4グループ |
| 東部包括圏域 | 4グループ |

4 グループワークの意見や感想

Q1 地域でどのような活動をしていますか?(自己紹介と活動内容)

Q2 今回の地域福祉計画では活動の基本単位を16地域としました。

今後、地域福祉の活動単位はますます小さくなり、身近な地域における見守りや支え合いが重要になってきます。その中でご自身ができること、あるいは課題などを教えてください。

Q3 新たに地域と連携する窓口「かけはし」をつくり、総合的な支援調整の場「つながる場」を開催します。

行政・各専門機関・地域みなさんも一緒になって考える仕組みです。

地域から孤立しがちな人、あるいは複合的な課題を抱えた人たちを、地域で支えていくにはみなさんの視点からどんなことが大切だと思いますか。

西成圏域のグループまとめ

みんなで支え合う地域づくり(活動の基本単位を16地域に)

自分で	ご近所どうして	まちのみんなで
・気軽に参加できる場がない ・不法駐輪 ・若い世代で困っている人 ・若者・高齢者の孤立 ・若い世代は地域活動への余力がない ・食に対する意識の低さ	・声かけしづらい雰囲気を出される ・マンション住まいの方との交流 ・地域の福祉事業者とのつきあい ・班長との連携	・孤立している人の把握 ・地域役員一人に対する負担の大きさ ・町会長でもできないこともある ・町会長と班長の連携 ・地域団体間の連携 ・つながり名簿の活用方法 ・まちのあり方 ・地域活動の周知
・町会未加 町会に入らない自治会・住民 ・後継者をつくる 担い手の高齢化・不足 地域の高齢化 子ども・若い人が少ない 若い世代とのつながりがもてない 若い世代の参加・協力 個人情報の取り扱い ・情報共有 情報収集の仕方 情報が行きわたらない		
・自分がする!という気持ちで活動する ・覚悟 ・自分のことは自分でする ・自助の意識をもつ	・共助の意識をもつ ・日ごろからのあいさつ運動 ・鍵の預かり ・継続した見守りや声かけ ・普段のつきあいを大切にする ・立場の違う方の課題を知る ・百歳体操への参加 ・介護施設の行事に参加	・地域活動をしている集団への声かけ ・課題の発見、活動のチェック ・町会班長のネットワークを活かした定期的な訪問 ・きっかけづくり ・見守り隊の強化 ・見守り名簿の作成 ・事業所が地域事情を周知する ・食生活向上活動
・高齢者問題は包括へつなぐ 町会への参加 町会からの声かけ 町会未加入者の多さ 近所どうしの毎朝のあいさつ 近所づきあい ・若い世代と関わること 世代に関係なく声かけをする 三世代交流の場をつくる 多世代交流のためのイベント企画		
・一人ひとりが地域のことを知る ・各々が経験を積み、知識をつけられること ・各自でできることをする ・一人ひとりが地域を知ろうとする意識を持つ	・つながり・コミュニケーション・近所づきあい・声かけ・集まる ・家庭訪問(各家庭を1軒ずつ・月1回) ・支援を受ける人・する人どうしのつながり ・継続的に地域活動が続ける ・日ごろからの声かけ、見守り ・関係機関のつながりを密にする ・地域団体どうしの協力連携 ・地域で役割分担をする ・見守り活動の強化 ・地域資源の見直し ・公園を居場所にする ・地域で交流できる場 ・強制しない	・孤立している人には専門職の支援 ・行政の対応 ・企業の支援・活性化 ・行政の支援・包括的な受け皿 ・行政の姿勢
・元気なうちのつながりづくり 今の活動を楽しむこと 行政のみに頼るべきではないという意識 相談を受けた者が「つながる場」へ直接相談すること ・楽しめるイベント・きっかけづくり・子どもの行事・誰もが集える場をつくる 地域の人全員が対象となる事業 活躍できる場があること、つくること 安心して話せる場をつくる 困っている方への理解を深めるための研修会を開く 若い世代の意見を聴く。そのための場をつくる 担い手をつくる 多世代が共有できる場をつくる ・工夫 必要な情報 情報の共有 情報の伝え方 立場が異なる方の課題を知る 横のつながりをつくること		

玉出圏域のグループまとめ

みんなで支え合う地域づくり (活動の基本単位を16地域に)

	自分で	ご近所どうして	まちのみんなで
課題	・ケースワーカーの仕事が分からない ・年をとっている方が老いた方の世話をしている ・無関心の人が多い ・PTAの参加。子どもが卒業したら途切れてしまう ・1つの役を引き受けたらたくさんの仕事がついてくる ・あいさつができない ・手伝いたい人、手伝いをしてほしい人のマッチングが必要	・顔馴染みが少なくなった ・声をかけにくい方がいる(嫌がられる、認知症状がみられる) ・地域の人の顔が見えず、交流がない(町会未加入・ワンルームマンション住み等) ・町会長でも町会全体の把握はできない ・地域の方が亡くなっても分からない ・見守りの範囲が分からない。どこまで見守ればよいのか ・内輪的な集まりがあり、誰でも参加できる雰囲気ではない	・ネットワーク委員・民生委員がバラバラ ・人材・担い手不足(保育士・青少年指導員) ・担い手・イベント主催者の高齢化 ・地域に不法ゴミが多い ・自転車撤去の対応 ・ドロップアウトによる若者の孤立
	・町内会費の理解を得にくい	・気軽に相談できるところがない ・個人情報の問題 ・困りごとの相談窓口が分からない	
	・情報が届かない、入ってこない(特に高齢独居者、認知症の方や外国人)(災害時の避難場所) ・情報の共有・把握が困難 ・身近な方は知っているが、少し離れた地域の方は分からない		
できること	・健康づくり(百歳体操) ・元気なうちの友達づくり ・いろんなところに顔を出す ・困りごとは明るい内に相談する ・外国人旅行者との交流 ・地域行事・イベント(子育て「たまでげんきッズ」・いきいき元気教室)に参加 ・ふれあい喫茶・いきいき教室のお手伝い ・会食、配食などの食事サービス	・町内・公園の清掃 ・身近な範囲で声をかける ・近所の人達との交流を大事にする ・地域での見守り(子ども登下校・青パト)やあいさつ、声かけ ・食事を届けての安否確認、特に単身高齢者 ・向こう三軒両隣の範囲での見守り(皆がその意識なら地域全体の見守りができる) ・みんなの居場所に高齢者と一緒に行く(喜ばれる)	・町会を越えた連携 ・地域のボランティアの育成、増加 ・単身者の活躍できる場づくり ・みんなで協力し合って地域行事、取り組みを多くする。 ・救急カプセルを70歳以上の方へ配付。包括・ネットワーク委員で訪問
	・PTAへ声かけ	・障がい者情報の共有	
どんなことが大切ですか	・自分の能力に応じた「出番」をもつこと ・世の中や人の役に立つ「よろこび」を感じる ・なにかしらの役割があること。なくなると認知症になったり、重い病になったりすること多い	・気軽に行ける「居場所」があること(ふれあい喫茶・子ども食堂・みんな食堂など) ・情報共有できる場「情報のたまり場」があること ・単身の方、何かを発揮できる場、接触できる場をつくる・発見する。 ・町会長、女性部長の立場からの情報提供 ・隣り近所の人訪問すること ・電話での安否確認・近所への声かけ・友愛訪問 ・包括と一緒に訪問すること ・障がいのある人、安否確認の訪問 ・あいさつからの関係づくり(個人情報の把握) ・余裕のある人がある程度の地域活動を担うこと ・困っている方へのお手伝い。(家賃の振込み、お金の預かり)	・顔が見える工夫。(広報紙にすべての委員の顔を載せて地域で紹介。)効果が大きく担い手も喜んでいる ・活発な交流・窓口をわかりやすくする。 ・包括への相談。年齢問わず色々相談にのってくれる
	・専門職による訪問。地域は元気で余力のある人を予防としてあつめるべき ・支援を受ける当事者意見の尊重 ・相談できる窓口があること ・障がいによっては、情報提供の方法を工夫する。(ライン、メール、ファックス)	・個人情報の規制を緩和すること(連絡先や身内の情報だけは知りたい)	

北西部圏域のグループまとめ

みんなで支え合う地域づくり(活動の基本単位を16地域に)

	自分で	ご近所どうして	まちのみんなで
課題	・地域役員であることによるトラブル →訪問時 ・玄関までしか入れてもらえない。 ・事前情報と異なり対応に困った。 ・「見知らぬ人」が訪問・電話してきたと訴えられる。 ・専門機関(特に行政)へ相談したことによるトラブル 「勝手に相談された」と言われる。 ・自身も近所に住んでいるので、恨まれて危害を加えられないかと思うことがある。 ・介入拒否。介護保健利用勧奨すると逆上された。善意を悪意にとられる。 ・相談機関が分からない →プランチの存在を知らなかった。 ・地域役員でも地域の詳しいことが分からない。	・民泊 ・昔からの知り合いとの交流ばかりになってしまい、新しく来た人の陰口につながることもある。 ・昔から住んでいる人は素性が分かるので安心できるが、素性の分からない人が住み始めると不安なときがある ・複合課題を抱える世帯に対する周囲の対応の仕方。 ・つながることの難しさ。 (特に単身高齢男性)孤独死の増加にもつながる。	・若者の流出。 ・地域の「居場所」の継続。(よろずパークが3月末で終了) ・地区社協主催の防災研修
できること	・包括主催の介護予防研修を受ける ・地域・団体・季節の行事・清掃活動への参加 ・防災活動への参加 ・災害時要援護者の登録 ・地域行事に参加して出前相談をおこなう ・日ごろからの気づき	・町会で古紙・アルミ缶回収をする ・町会の班長会議でのリーダーづくり、見守り班をつくること ・ごみ捨てによるつながりづくり ・町会のマップづくり(単身・高齢者・子育て世帯を対象) ・マップづくりをした後、リーダーを決めて見守り班をつくる ・生活保護受給者へのアプローチ(町会勧誘、あいさつ)	・ふれあい喫茶の実施・参加者にアンケートの実施。「声」を拾う ・連合定例会議で行政関連情報の収集 ・子どもの里、こどもの家への炊事支援と支援金 ・保育園、小学校の絵本の読み聞かせ ・地区社協で定期的な防災研修の実施 ・愛の募金を活用し、区内18カ所の幼稚園・保育園へ折り紙を配布 ・防犯カメラの設置数を増やす ・子育て世代を認知症サポーター活動に巻き込む ・グループホーム、小規模多機能運営推進会議の参加によるつながりづくり、開かれた施設づくり ・地域と福祉事業所の連携 ・小中高生への立ち直り支援 ・行政、包括、ネットワーク委員会等の連携
どんなことが大切ですか	・コミュニケーション ・ボランティア ・だれかに任せきりにしないこと	・一人暮らしの人に声をかけ、地域行事へ参加してもらう ・地域団体どうしが単体で行動せず連携する ・古紙回収による活動資金づくり ・ふれあい喫茶で食事に代わるメニューを ・管理人との連携 ・個人情報の関係で、転入してきた方の情報わからない ・高齢者への地域の取り組み ・ご近所どうして連絡体制をつくること	・民生委員へ相談が入るしくみづくり ・民生委員制度の見直し

みんなで支え合う地域づくり(活動の基本単位を16地域に)

	自分で	ご近所どうして	まちのみんなで
課題	・町会に入らない人が多い(特にマンション) ・友愛訪問で、身寄りのいい方の死後、どこまで立ち入っていいのかわからない	・非常時に身体を休める場所がない ・一人暮らしの人になかなか会えない ・民泊の問題	・「つながり名簿」載っていないが気になる方がいる ・「つながり名簿」を地域で活用できていない ・継続事業への理解不足。知る機会がない ・地域の仕事が多い ・ゴミ問題 ・地域に手話通訳が少ない。(情報が足りない) ・障がい者がどこに住んでいるのか分からない ・住民の減少と世代間のギャップ ・町会のイベントの減少 ・駅前の不法駐輪が多い ・空き家が多い ・山王地区は子どもが少ない ・日雇労働者の高齢化で生活保護受給者が多くなっている
できること	・ボランティア活動を楽しむ ・不法駐輪を放置しない ・高齢者自身が自立する気持ちをもつ ・趣味を持つ ・他の地域の方と話をする	・一人暮らしの方へ積極的に声をかける ・住宅管理人と連携した見守り ・近所で「おせっかいおばさん」になる ・近所との関係づくり ・ごみの出し方がわからない人への気配り ・地域と無縁の人を巻き込む、(特に65才以下の人たち) ・犬の散歩途中に、高齢者の方と立ち話	・「つながり名簿」対象者に地域活動に参加してもらえることを企画する ・地区社協として地域内の活動を支える ・生活保護受給者を地域清掃やふれあい喫茶に巻き込み、定着してもらうようにした。地域とのつながるきっかけをつくった。(クリーン作戦)さらにその人たちがまちの行事も手伝って下さるようになった。こういった人たちをこれからも増やすこと ・女性のネットワークが強い ・学校でのあいさつ運動 ・地域行事は楽しみながら、参加できるように工夫する
どんなことが大切ですか	・クリーン作戦に参加	・地域の行事がある度に声をかける(特に単身者) ・クリーン作戦に参加してもらう ・見守りを続ける ・一人暮らしの方への御用聞き ・地域の集まりやすいところで井戸端会議的に話をして情報収取する ・町会の会議で問題の提起 ・認知症であることが普通であると声をあげられる地域であること ・声を上げやすく、すぐに助けてもらえるような環境づくり ・日ごろの気づき	・相談窓口を具体的に分かりやすくする ・グローバリズムから国民国家へ戻す ・若い人の支援

この計画の主人公は、区民のみなさんです。

地域福祉活動の中心は、住民の身近な生活圏域である小地域で取り組まれているさまざまな活動です。近くで暮らす住民同士が共に活動する、地域での日ごろの取り組みこそが地域福祉です。

西成区では、すでにさまざまな地域福祉の取り組みがおこなわれています。西成区役所は、引きつづき関係機関などと連携し、区民のみなさんと一緒に、地域福祉のさらなる推進に取り組んでまいります。

また、この計画を広く区民のみな様へ知っていただくために、計画の「概要版」を作成し、地域福祉を推進する主人公である区民の方々へ丁寧に伝えてまいります。

〔担当〕 大阪市西成区役所

保健福祉課 地域福祉担当 06-6659-9857

生活支援担当 06-6659-9872

〔住所〕 557-8501

大阪市西成区岸里 1-5-20